

中央教育審議会初等中等教育分科会並びに大学分科会大学教育部会及び
大学院部会における審議のまとめ（案）等に関する主な意見
（大学教育部会関係）

【国際化に対応した大学・大学院入学資格の見直しに向けて（方向性）に関する意見（23 件）】

- 見直し案に賛同。海外の優れた人材を積極的に受け入れ、国際化を推進していく観点から、より柔軟な仕組みを早急に検討していただきたい。

- 学制の異なる国からの留学生受入れ等、国際化に対応できるよう、大学及び大学院入学資格において課している 1 2 年又は 1 6 年の課程の修了要件を緩和する方向性を示すものであり、適正な学力の担保を条件に積極的に推し進めるべき施策であると考えが、以下の 2 点について配慮願いたい。
 - ・ 修業年限要件の緩和
中等教育・大学教育において、日本は外国に比べ、教育課程に時間をかけ過ぎているという印象を与えることとなるので日本国内においても、飛び級制度等により、大学及び大学院の入学資格の弾力化を進める方向にあることにも言及すべき。
 - ・ 大学院入学資格の拡大
この拡大には、年齢の規定改正を前提としているのか明らかにしていただきたい。文部科学省から我が国の大学院入学資格を認める海外の対象国を指定するのであれば、学位の質保証の観点から、対象国の認証評価機関など公的な評価に基づいて文部科学省がガイドラインを示すことが適当と考える。

- 学制の異なる他国からの留学生の受入れについては、学校教育法にある「文部科学大臣の定めるところにより、これと同等以上の学力があると認められた者」の運用で 1 1 年の課程を修了した他国からの留学生にも十分対応できる。法令改正による修了要件の緩和については慎重に検討する必要があると思われる。

【高等教育機関における編入学の柔軟化について（方向性）に関する意見（54 件）】

- 飛び入学や帰国子女・外国人の受入れ、大学院の社会人入学など、教育界で積極的に進められている個人の意思で様々な分野に挑戦できる仕組みの整備の一環として高等学校専攻科からの編入学の道を開くことが適当である。

- 専攻科の生徒には、中学校卒業段階で職業に対する目的意識をもって専門高校に進学したり、家庭の経済的事情等で進学する者も多く、教育水準も大学教員等の協力により高い水準となるよう努めていることを踏まえて、高等学校専攻科から大学への編入学を認めることが適当である。

- 修業年限や授業時数などについての新たに設ける基準については、専門学校との整合性を保ちつつ、ハードルを過度に設けることにより制度の活用促進に支障に出ることがないようにするべきである。
- 基本的には賛成だが、大学へのバイパスとして安易に使われることのないようにすることが必要である。また、教育の質保証が大学に求められている中で、編入学を認めるか、どのように単位認定するか判断は大学に委ねられるべきである。
- 特別支援学校専攻科においても、あんま、はり、きゅう師の養成課程等として十分な授業時数や、教員組織等を有した教育を実施しており、大学への編入学を可能とすることが適当である。
- 高等学校関係団体としても、高等学校専攻科における指導を一層の充実を目指し、各学校の啓発と相互の切磋琢磨を積極的に促していくとともに、教育の質の担保を図るための取組についてもその重要性を認識している。
- 高等学校専攻科・省庁系大学校等からの大学への編入学を認めるためには、中等教育機関である高等学校専攻科と高等教育機関である大学等との教育課程の接続、省庁系大学校の教育課程の在り方、学生のニーズなどを精査したうえで検討される必要がある。